

香川県社会保険協会

協会だより

No.40
2023年10月

風待ち港

城山が北からの風を遮り、風待ち汐待ちの港として栄えた、引田のまち。

厨子二階や虫籠窓が、当時の繁栄した面影を色濃く残している。

商家の通りから海へ向かって細い路地が数多くあり、路地の先には青い海が、光って見える。

雛祭りの時程の賑わいは無いが、秋の町歩きも趣があるのでは。

(東かがわ市引田)

職場内で回覧しましょう

- 2.3p 日本年金機構提供
令和6年10月からパート・アルバイトの社会保険の加入要件が更に拡大されます
- 4p 協会けんぽ香川支部提供
健診は「受けっぱなし」にしないで!
- 5p 保健師・管理栄養士があなたの健康づくりをサポートします!
- 6p 社会保険事務講習会のご案内
- 7p 年金シニアライフセミナー開催のご案内
- 8.9p ふるさと健康ウォークin丸亀
- 10p 新春ボウリング大会のご案内
- 11p 優待事業のお知らせ
- 12p 業務災害補償制度(経営ダブルアシスト)について

社内回覧には、HPからダウンロードしてご使用ください。

香川県社会保険協会

検索

➡「広報誌 協会だより」➡📄ダウンロード

発行所：〒760-0078 高松市今里町 1-9-1 (一財)香川県社会保険協会 TEL.087-834-0522

厚生労働省
からの
お知らせ

被保険者数が51人以上の企業等の 事業主のみなさまへ

令和6年10月から

パート・アルバイトの社会保険の加入要件が更に拡大されます

対象となる企業

現在、厚生年金保険の被保険者数が101人以上の企業等で週20時間以上働く短時間労働者は、厚生年金保険・健康保険（社会保険）の加入対象となっています。

この短時間労働者の加入要件が更に拡大され、令和6年10月から厚生年金保険の被保険者数が51人以上の企業等で働く短時間労働者の社会保険加入が義務化されます。

現在

被保険者数
101人以上の企業等

令和6年10月～

被保険者数
51人以上の企業等

厚生年金保険の被保険者数が51人以上の企業等とは？

適用事業所の厚生年金保険の被保険者（短時間労働者は含まない、共済組合員を含む）の総数（※）が1年のうち6月間以上51人以上となることが見込まれる企業等のことです。

※法人事業所の場合は、同一法人格に属する（法人番号が同一である）すべての適用事業所の被保険者の総数、個人事業所の場合は適用事業所単位の被保険者数となります。

加入対象（短時間労働者）の要件は？

被保険者数51人以上の企業等（特定適用事業所）に勤務する以下の条件に全て該当する方が短時間労働者として加入対象となります。

- ☐ 週の所定労働時間が20時間以上
- ☐ 月額賃金が8.8万円以上
- ☐ 2カ月を超える雇用の見込みがある
- ☐ 学生ではない

厚生年金保険の被保険者数が基準に満たない企業等であっても、被保険者の同意に基づき、短時間労働者の適用拡大の対象事業所になることができます。詳しくは日本年金機構のホームページをご覧ください。

「社会保険の適用拡大」について 詳しくは以下の特設サイトをご覧ください。



適用拡大特設サイト

<https://www.mhlw.go.jp/tekiyoukakudai/index.html>



令和6年10月の適用拡大に向けて 社会保険労務士等の専門家がサポートします

専門家活用支援事業

事業主・従業員のみなさまへのご説明のために、ノウハウ豊かな社会保険労務士等を、無料で派遣します。



ご利用の流れ

専門家活用支援事業は、事業主や事業者団体からの依頼により、**事業主・従業員の方向けの説明会や、適用拡大に関する相談に専門家を派遣します。**

ご利用の流れは以下の4STEPです。

※顧問契約等結んでいる社会保険労務士がいる場合は、当該社会保険労務士にご相談ください。



管轄の年金事務所へお電話ください。派遣依頼届の提出など、ご利用の流れをご説明します。

「専門家派遣依頼届」を管轄の年金事務所へご提出ください。

都道府県代表の年金事務所から日程等をご連絡します。日程や内容等の細かい調整もこの時点で行います。

決定した日時、場所に専門家を派遣します。当日は疑問点等、お気軽にご相談ください。

お申し込み方法

STEP1 まずは管轄の年金事務所へお電話ください。

《管轄の年金事務所一覧》※年金事務所の電話番号はこちらから確認できます。

<https://www.nenkin.go.jp/section/soudan/index.html>



STEP2 後日「専門家派遣依頼届※」を管轄の年金事務所へご提出ください。

※「短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大に係る専門家派遣依頼届」

<https://www.nenkin.go.jp/oshirase/topics/2021/0219.html>



健診は“受けっぱなし”にしないで！

血圧、血糖、血中脂質の値が悪くても、自覚症状がないからといって放置していませんか？
その「放置」が、取り返しのつかない事態を引き起こすかもしれません。

高血圧、高血糖、脂質異常を放置するとどうなる？

○高血圧	…	収縮期血圧：160mmHg以上 拡張期血圧：100mmHg以上	➡	正常値の方と比べて 約 5.2 倍 脳卒中 のリスクが高まる
○高血糖	…	空腹時血糖：126mg/dl以上 HbA1c(NGSP値)6.5%以上	➡	糖尿病によって 網膜症、腎症、神経障害 を引き起こし、 人工透析 が必要になることも…
○脂質異常	…	LDLコレステロール値 180mg/dl以上	➡	100mg/dl未満の方と比べて、 約 3～4 倍 心筋梗塞 等 になりやすい

参考：厚生労働省 健康局 『標準的な健診・保健指導プログラム【平成30年度版】』

健診をきっかけに生活習慣の見直しを！

病気を発症・重症化させてしまうと、治療に時間も費用もかかります。
早期に予防することができれば、時間や費用の節約だけでなく、体の調子が整うことで
生活の質の向上にもつながります。

「自分は大丈夫…」と思わずに、健診をきっかけとして生活習慣を見直しましょう。

日常生活に取り入れよう♪

- バランスの取れた食事
…主食、主菜、副菜をそろえ、
特に副菜を多くとりましょう。
- 夕食はカロリー控えめに
…調理法や食材を工夫しましょう。
例：揚げる→焼く、蒸す→ゆでる
魚フライ→焼き魚

- 手軽にウォーキングから
…有酸素運動は体脂肪を減らし、
持久力を高めます。



10分歩くと
約1,000歩！



特定保健指導に該当した方は
次頁の健康づくりのサポートも
利用しましょう！

協会けんぽ香川支部提供

生活習慣の見直し方がわからないときは・・・

保健師・管理栄養士が
あなたの健康づくりをサポートします！

協会けんぽでは、健診結果から生活習慣病の発症リスクが高いと判断された方に対して健康づくりのサポート(特定保健指導)を実施しています。

Q 特定保健指導って？

A 特定保健指導には「動機付け支援」と「積極的支援」の2種類があり、対象者は腹囲（内臓脂肪型肥満）に加え、追加リスクの数と喫煙歴から選ばれます。より危険度の高い方には継続的な支援である「積極的支援」が行われます。

特定
保健
指導

動機付け支援 ……健康づくりを実行にうつす
「きっかけづくり」をサポート

積極的支援 ……健康づくりを「続けていける」よう
サポート

血液検査も無料で
受けられます！



3か月以上
経過後

目標を達成できたか
確認

事業主様へのお願い

- 健診当日に特定保健指導を実施している健診機関の場合には、該当された方に案内がありますので、積極的に利用するよう従業員様にお声がけください。
- 健診当日に受けられなかった場合には、特定保健指導の案内を事業所様にお送りしています。保健師または管理栄養士が事業所様に訪問しますので、対象の方1人につき30分の時間と面談が可能な会議室等のご準備をお願いします。

特定保健指導で健康な体を取り戻しましょう！

食事制限だけで体重を減らすと筋肉も落ちてしまいますので、
体を動かしながら、月に1～2Kg、無理のないペースで減量しましょう。



社会保険事務講習会のご案内

次のとおり研修会を開催いたします。(複数受講も可能です。)

標 題 社会保険事務講習会

内 容 ①労災保険と雇用保険の基礎知識 ②歯周病と生活習慣病について

講 師 ①社会保険労務士 ②歯科医師、歯科衛生士

日 時	会 場	定 員	申込締切日	駐車場
11月21日(火) 13:00~16:00	ユープラザうたづ 綾歌郡宇多津町浜六番丁88番地	40名	11月10日(金)	無料
11月24日(金) 13:30~16:30	ホテル パールガーデン 高松市福岡町2-2-1	40名	11月10日(金)	無料

標 題 社会保険事務講習会

内 容 ①在職老齢年金等について
②申請書記入時の注意事項等及び従業員の健康づくりについて

講 師 ①年金事務所職員 ②全国健康保険協会香川支部職員

日 時	会 場	定 員	申込締切日	駐車場
2月14日(水) 13:00~16:00	ユープラザうたづ 綾歌郡宇多津町浜六番丁88番地	40名	1月31日(水)	無料

受講対象者	香川県社会保険協会加入事業所の事務担当者等(令和5年度会費納入済事業所)
参 加 料	無料
申 込 方 法	下記申込書を当協会あてにFAX又は郵送してください。(定員になり次第締め切ります。) また、参加者には申込締切日後にご案内を送付いたしますのでご確認ください。

※駐車場に限りがございますので満車の場合は他の駐車場をご利用ください。

お 申 込 み ・ お 問 い 合 わ せ は 一般財団法人 香川県社会保険協会 ☎ 087-834-0522 FAX 087-837-1661
〒760-0078 高松市今里町1丁目9-1

主催／一般財団法人 香川県社会保険協会

社会保険事務講習会受講申込書

開催日・会場名 (複数受講も可)	月	日	
	月	日	
事業所整理記号 () 事業所番号 ()			
事業所	郵便番号	〒	
	所在地		
	名称		
	電話番号	TEL	FAX
受講者氏名			

※お申込みいただきました個人情報等は、本事業のみに利用するもので他の目的に利用することはありません。

令和
5年度

年金シニアライフセミナー開催のご案内

「年金シニアライフセミナー」は、健康で、経済的にも豊かな“新たな人生”を過ごすための情報をご提供するセミナーです。「生きがい」「年金」「家庭経済」「健康づくり」の4つのテーマを中心とする講演で、皆様の「ライフプラン」設計をサポートします。皆様の参加を心からお待ちしております。



2023年 11月13日 月

会 場 / 丸亀市保健福祉センター（ひまわりセンター）
研修会議室3

丸亀市大手町二丁目1番7号

TEL / 0877-58-2061

実施時間

13:00 受付 / 13:30 開始 / 17:00 終了

セミナー内容

①退職後の健康保険、年金、失業保険

講師 社会保険労務士

②生きがいとライフプラン
・家庭経済

講師 (株)活性化セミナー研究所

対象者 50歳以上の厚生年金保険の被保険者及びその配偶者
(年金委員等、事務担当者は年齢制限無し)

募集定員 40名 ※申込み先着順とします

参加費 無料(社会保険協会、社会保険委員会の会員以外の方は、
受講料1,000円)申込締切 令和5年11月2日(木)
事業所名、電話番号、FAX番号、参加者氏名、年齢を記入の上、
FAX (087-837-1661) 又は郵送にてお申し込み下さい。先着
40名

●お申込み・お問合せ

一般財団法人香川県社会保険協会

〒760-0078 高松市今里町1丁目9番地1

TEL.087-834-0522 FAX.087-837-1661

●主催/香川県社会保険委員会連合会

●共催/一般財団法人香川県社会保険協会・全国社会保険委員会連合会・全国社会保険共済会

令和5年度 年金シニアライフセミナー参加申込書(11/13)

(フリガナ) 氏 名		性別		年齢		被保険者・年金委員等・その他
(フリガナ) 氏 名		性別		年齢		被保険者・年金委員等・その他
会社名						
ご連絡先 電話番号				FAX番号		
通信欄						

※「被保険者・年金委員等・その他」欄は該当するものに○を付してください。

※ 3名以上でお申込みされる場合は、用紙をコピーしてお使いください。

第33回

ふるさと

健康 ウォーク in 丸亀



土器川沿いをウォーキング&飯野山(讃岐富士)を登山♪

ごはん約3杯分のカロリーを消費できます!



令和5年
11月23日
木祝

小雨決行

8:00~8:30 受付



わくわく探そう。
てくてく歩こう。

帰着予定/12:30~13:30頃

- 受付時間 8:00~8:30
- 開会式 8:30~ (主催者挨拶、準備体操、出発宣言)
- スタート 開会式終了後 (Aコース、Bコース順にスタート)
- 受付場所 丸亀城内資料館前「芝生広場」
- 準備物 飲み物、雨具(カッパ)等
- 服装 ウォーキング(山歩き)に向けた服装及び靴、帽子、手袋等
- 申込方法 令和5年11月10日(金)までに「住所・氏名・年齢・電話番号・希望コース名」を電話またはFAX・メールでお申込みください。
当日申込みはできませんので、必ず事前申込みをお願いします。
※当日、主催者側で安全に歩くことが難しいと判断した参加者の方には、参加を中止していただく場合がございます。

申込先 丸亀市市民生活部スポーツ推進課
TEL. 0877-24-1392 FAX. 0877-85-3800
MAIL. sports-k@city.marugame.kagawa.jp

各コース先着
100名様

※中止の場合は
こちらに
掲載しますので
ご確認ください



丸亀市HP

後援 厚生労働省四国厚生支局 (公財)丸亀市スポーツ協会
協力団体 丸亀市スポーツ推進委員連絡協議会 特定NPO法人香川県里山ボランティアガイド組合 讃岐富士クラブ 土器川ロマンの会
協賛 コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社

ふるさと健康ウォーク in 丸亀

さわやかな秋の一日、土器川沿いのウォーキングと飯野山登山で丸亀市の美しい自然と古くからの文化にふれ、ゆったりしたペースで楽しみながら歩き、健康の保持増進と心身のリフレッシュを図りませんか。



Aコース 15km

登山コース

帰着予定は、12:30～13:30頃

丸亀城(芝生広場) ▶ 飯野山(飯野町登山口) ▶ 野外活動センター ▶
飯野山山頂(薬師堂) ▶ 野外活動センター ▶ 丸亀城(芝生広場) ▶ 流れ解散



Bコース 16km

ウォーキングコース

帰着予定は、12:30～13:30頃

丸亀城(芝生広場) ▶ 土器川生物公園 ▶ 丸亀城(芝生広場) ▶ 流れ解散



新春ボウリング大会のご案内

健康保険被保険者の体育活動を奨励し、健康の保持増進を図る目的で、次のとおり全国健康保険協会管掌健康保険ボウリング大会を開催します。

多数のご参加をお待ちしています。

主 催

全国健康保険協会香川支部
(一財)香川県社会保険協会

開催日時

令和6年1月20日(土)午後1時30分～

会 場

太洋ボウル 高松市観光通り
※今回から県内統一開催となります



参加資格

社会保険協会加入事業所(会費納入済)の被保険者

チーム編成

チームの編成は、事業所ごとに4名(うち1名以上は、女性もしくは45歳以上の男性)で編成してください。

試合方法

ヨーロッパ方式で3ゲームを行い、総得点(女性は1ゲーム10点のハンディ)で順位をきめます。

表 彰

表彰は、団体・個人とも上位3位、個人は以下5位毎の飛び賞、ブービー賞。全員に参加賞。

そ の 他

参加料は、1チーム千円(ゲーム代は無料ですが、靴代は各自負担)、大会当日ご持参ください。

参加申込

申込書の締切日は、**令和5年12月15日(金)**としていますのでお早めにお申込みください。
なお、申込期限内であっても、先着25チーム(100名)で締め切りとさせていただきます。

ボウリング大会参加申込書

事業所名称			所在地	〒 -
申込者 代表者名		連絡先	TEL ()	FAX ()

(チーム)

No.	健康保険証の 記号番号	(フリガナ) 氏 名	性 別	年 齢
1				
2				
3				
4				

(チーム)

No.	健康保険証の 記号番号	(フリガナ) 氏 名	性 別	年 齢
1				
2				
3				
4				

照 会 先
申込方法

申込書を作成(コピー可)し、香川県社会保険協会にFAX(郵送可)してください。
一般財団法人 香川県社会保険協会 〒760-0078 高松市今里町1丁目9-1
☎ 087-834-0522 FAX 087-837-1661

優待事業のお知らせ

当協会では、会員事業所の皆様に契約施設の優待（割引）利用ができる事業を実施しています。
ご家族でのご旅行や出張に是非ご利用ください。

施設の利用には、「施設利用会員証」が必要となりますので、下記の要領でお申込みください。

施設利用会員証の申込み・利用について

- ホームページの「施設利用会員証申請書」に記入のうえ、FAX(郵送可)でお申込みください。
※お申込みについては、当協会の会費を納付済みの事業所に限ります。
※お申込み枚数は、1事業所3枚までとします。
- その他
 - ①「施設利用会員証」の有効期限は **2026年3月31日** までです。
 - ②「施設利用会員証」は事業所内で管理し、必要の都度貸し出してください。
 - ③当協会会員事業所に勤務する従業員と、その家族以外は利用できません。

優待施設・優待内容について

- 主な優待施設は、ホテル法華クラブグループ、高輪・品川プリンスホテル、亀の井ホテルグループ、ダイワロイネットホテルズ、湯快リゾート等です。
詳細につきましては、当協会ホームページの下記バナーをクリックしてください。

香川県社会保険協会

Q検索



- プリンスホテルグループについて

当協会の会員以外は閲覧できない契約となっていますので、当協会へお問合せください。



【お問合せ】

(一財) 香川県社会保険協会
電 話：087-834-0522
FAX：087-837-1661

フットバス香川ー神戸・大阪がお得に利用できます。

- **料金表**（各料金は片道分です。往復料金は（片道料金）×2になります。）

なんば線	通常価格	会員価格
国分寺・高松駅高速BT・県庁通り・栗林公園前・ゆめタウン高松 中央インター南・三木⇄大阪駅前(桜橋口高架下)・OCAT・南海なんば	4,500円	3,600円
志度・津田 ⇄ 大阪駅前(桜橋口高架下)・OCAT・南海なんば	4,100円	3,300円
大内・引田・鳴門西 ⇄ 大阪駅前(桜橋口高架下)・OCAT・南海なんば	3,900円	3,120円
神戸線	通常価格	会員価格
国分寺・高松駅高速BT・県庁通り・栗林公園前・ゆめタウン高松 中央インター南・三木・志度⇄神戸三宮	4,300円	3,400円



- **乗車券のご利用方法**

1. 乗車券(回数券)の購入は、社会保険協会(087-834-0522)にて**事前に**現金にてお支払いください。(詳しくはホームページをご覧ください。)
2. バスは、全席指定席です。必ず下記予約センターへ電話でご予約ください。
3. 乗車日及び時間の変更についても、電話にて予約センターへご連絡ください。

座席予約はフットバス予約センターまで 087-874-7777

都道府県社会保険協会会員事業所の皆様へ

(業務災害総合保険)

全社連では、**業務災害補償制度(経営ダブルアシスト®)**を導入しています。

加入は毎月受付中!

(保険期間: 2023年10月1日午後4時から1年間)

お申し込み月の翌月1日の午後4時の補償開始でご加入いただけます。

全社連では、「本会会員である社会保険協会の会員の皆様」へのサービスの充実に目的に、全国中小企業団体中央会が運営する「業務災害補償制度(経営ダブルアシスト®)」(業務災害総合保険)を導入しています。

本制度は、会員企業の「経営者・従業員双方の業務災害リスクに対する補償」に、全国中小企業団体中央会のスケールメリットを活かし割安な保険料でご加入いただける制度ですので、是非この機会にご加入をご検討ください。

最大

約

58

東京海上日動の**経営ダブルアシスト®**なら
全国中小企業団体中央会所属会員の皆様への割引

% 割引!!^(※1)

(※1) 団体割引30%・過去の損害率による割引30%・包括契約割引10%・健康経営割引5%(※2)

(※2) 経済産業省が実施する、優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度による割引です。

(※3) 働きやすい職場認証制度(2020年8月に国土交通省が創設した、運転車職場環境良好制度の通称)に認証登録された事業者として加入される場合、保険料を3%割引します。(ただし、健康経営割引が適用される場合は、本割引は適用しません。また、「地震・噴火・津波危険保険料」部分を除きます。)

上記割引は、2023年10月1日始期契約から2024年9月1日始期契約にご加入された場合に適用されます。割引率は、毎年の加入数、損害率等により見直されます。

「労災リスクへの企業防衛」「従業員の福利厚生」を割安な掛金で備えられます!!

健康経営アシストサービスもご利用いただけます!

業務災害補償制度の主な特長

- 1 全国中小企業団体中央会のスケールメリットによる割安な保険料**
- 2 労災事故での高額賠償に備える「使用者賠償責任補償」を標準セット**
●業務災害・通勤災害に伴う、企業および社長・役員個人の法律上の賠償責任を最大1名あたり5億円/1災害あたり10億円まで補償します。
- 3 政府労災の給付決定を待たずに企業に保険金のお支払いが可能(※1)(※2)(※3)**
(※1) 精神疾患(メンタルヘルス疾患)、脳疾患、心疾患等は、政府労災の給付が決定された場合にお支払いします。なお、使用者賠償責任については政府労災の決定を待つ場合があります。
(※2) 法定外補償規定による見舞金・弔慰金として被災者やそのご家族にお渡しいただけます。
(※3) ご加入時に「業務災害総合保険契約の締結等に関する確認書」をご提出いただけます。補償対象者代表の方の署名が必要です。
- 4 精神疾患(メンタルヘルス疾患)・脳・心疾患等の疾病や自殺を補償(※4)**
熱中症や日射病、通勤途上のケガも補償(※5)
(※4) 政府労災の給付が決定された場合に保険金をお支払いします。
(※5) 業務中のケガはもちろん、熱中症・日射病等の「業務に起因して生じた症状」を補償します。また、通勤経路の通勤途上のケガも補償します。
- 5 契約は補償対象者無記名式(※6)(※7)**
(※6) 従業員、パート・アルバイト、建設業の下請負人の方は、自動的に補償対象者です。
(※7) 事業主(役員)、貨物自動車運送事業の下請負人、構内下請作業員、派遣労働者は、オプションで補償します。
- 6 三大疾病・介護休業時に企業が負担する社会保険料等の費用を補償(※8)し、補償サービスの両面で「健康経営」「仕事と三大疾病(がん・急性心筋梗塞または脳卒中)治療・家族介護の両立」を支援**
精神疾患(メンタルヘルス疾患)による休業時の補償も追加可能(※8)
(※8) オプションで「三大疾病・介護休業時事業継続費用補償特約条項」、「精神障害追加補償特約条項」、「メンタルヘルス等業務上疾病対策費用補償特約条項」に加入した場合に補償します。ただし、付帯できないケースがあります。
- 7 従業員が育児休業を延長する場合の求人採用費用、代替者の環境整備費用等の保険金のお支払い(※9)**
(※9) オプションで「育児休業延長時事業継続費用補償特約条項」に加入し、補償対象者が育児休業の延長を行い休業を開始し、その休業を開始した日から連続して休業した期間が90日以上となる場合にかけります。
- 8 従業員の皆様の健康増進等にも活用できる、健康経営アシストサービスの職場復帰支援サービスがご利用可能(※10)**
(※10) オプションで「三大疾病・介護休業時事業継続費用補償特約条項」に加入し、本サービスの対象者である従業員または役員の方が、三大疾病(がん・急性心筋梗塞または脳卒中)介護により同条項に規定する保険金の支払対象となる事由に該当したときにご利用いただけます。
- 9 建設業の場合、「経営事項審査制度」の加点ポイント**
- 10 パワハラ・セクハラ・マタハラ行為に対する管理責任や不当解雇等に伴う、企業、社長・役員個人および管理職の法律上の賠償責任を最大1億円まで補償(※11)**
(※11) オプションで「雇用関連賠償責任補償特約条項」に加入し、該当事故は発生した場合に補償します。ただし、付帯できないケースがあります。
- 11 保険料は全額損金処理(※12)(※13)の上、満期時の保険料精算は不要**
(※12) 個人事業主に対する保険料は除きます。
(※13) 今後の法改正により変更となる場合があり、実際の税務処理につきましては税理士にご相談ください。

※本チラシは、全国中小企業団体中央会を契約者とする業務災害総合保険団体契約の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「パンフレット兼重要事項説明書」をよくお読みください。保険の内容の詳細は、契約者である団体の代表者の方にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明な点がございましたら代理店または引受保険会社にお問い合わせください。

お申込み・
お問合せは

[取扱代理店]

〒104-0061 東京都中央区銀座1-14-7 銀座古澤ビル4F
株式会社リスクコンサルティングファーム 担当: 伊藤、伴
TEL: 03-6264-4771 FAX: 03-6264-4772

[提携引受保険会社]

東京海上日動火災保険株式会社 担当課: 医療・福祉法人部
TEL: 03-3515-4143

23TC-002760
2023年8月作成